

## 地域密着型サービス事業所の施設整備の課題について

# 介護施設等の整備に関する補助金に係る注意事項について

R5.5.23 奈良県介護保険課 施設整備係

## 令和5年度地域医療介護総合確保基金（介護施設整備分）改正内容について

### 災害イエロージョンにおける施設等の新築整備の条件が追記

- 別記1-1 介護施設等の整備に関する事業  
(省略)
- 2 対象事業
  - (1) 地域密着型サービス等整備等助成事業
  - ア 地域密着型サービス等整備助成事業  
(省略)
  - エ 災害イエロージョンに所在する老朽化した広域型介護施設等の改築整備事業  
(省略)
  - 4 その他  
(省略)

ウ **災害イエロージョン**において、介護施設等の新規整備を行う場合には、防災対策工事により、事業開始時点で当該建設地が災害イエロージョンから外れることが見込まれる場合等を除き、**原則、介護施設等の整備に関する事業による補助の対象としないこと**。ただし、次に掲げる場合には補助の対象とすることができる。

(ア) 土砂災害警戒区域または浸水深1メートル以上の浸水想定区域等の場合は、次のaからdの全てに該当すること

(イ) 浸水深1メートル未満の浸水想定区域等の場合は、次のc及びdに該当すること

- a 新規整備を行う介護施設等の事業用地が所在する日常生活圏域において、**当該日常生活圏域の大半が災害イエロージョンである等、災害イエロージョン以外の事業用地の取得が困難**であること。
- b 新規整備を行う介護施設等の事業用地が所在する市区町村において、災害イエロージョンにおける介護施設等の新規整備を認めない場合、当該施設が所在する区域において市区町村の介護保険事業計画で見込まれている必要な介護サービス量の確保が困難になり、かつ、将来にわたり充足される見込みがないこと。
- c 新規整備を行う介護施設等又は介護施設等が立地する事業用地において、災害イエロージョンの災害想定により想定される被災リスクに対して、**被害の防止・軽減のための対策及び迅速な避難を可能とするための施設・設備が実施される計画**となっていること。
- d 新規整備を行う介護施設等の事業用地が所在する災害イエロージョンの災害想定により想定しうる被災リスクへの対策が**非常災害対策計画、避難確保計画等に記載される計画**となっていること。

エ令和5年度以降に、災害イエロージョンにおいて新規整備した介護施設等については、2(1)アの事業の対象としないこと。

オ令和5年度以降に、災害イエロージョンにおいて新規整備した広域型介護施設等については、2(1)エの事業の対象としないこと。

災害イエロージョンとは、次のいずれかに該当する区域とする。

a 土砂災害警戒区域

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項の土砂災害警戒区域

b 浸水想定区域等

浸水想定区域等に該当する区域は、次の区域とする。

(a) 水防法第14条第1項又は第2項の洪水浸水想定区域、同法第14条の2第1項又は第2項の雨水出水浸水想定区域、同法第14条の3第1項の高潮浸水想定区域

(b) 津波防災地域づくりに関する法律第10条第3項第2号の津波浸水想定に定める浸水の区域、同法第53条第1項の津波

災害警戒区域

(c) 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律による改

正前の特定都市河川浸水被害対策法第32条第1項の都市洪水想

定区域、同法第32条第2項の都市浸水想定区域

# 川西町

## 洪水浸水想定区域図(計画規模)

1/12,000

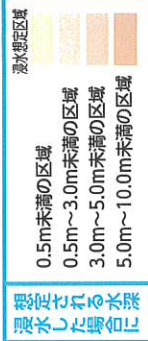


この図は、想定を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していません。この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

県内の6河川(大和川水系大和川、菅我川、高取川、飛鳥川、寺川、布留川)の浸水する範囲を重ね合わせた最大値を示すものです。水防法により定められた計画規模降雨(河川整備の基本となる降雨)による浸水が想定される区域及び水深を表示した図面です。

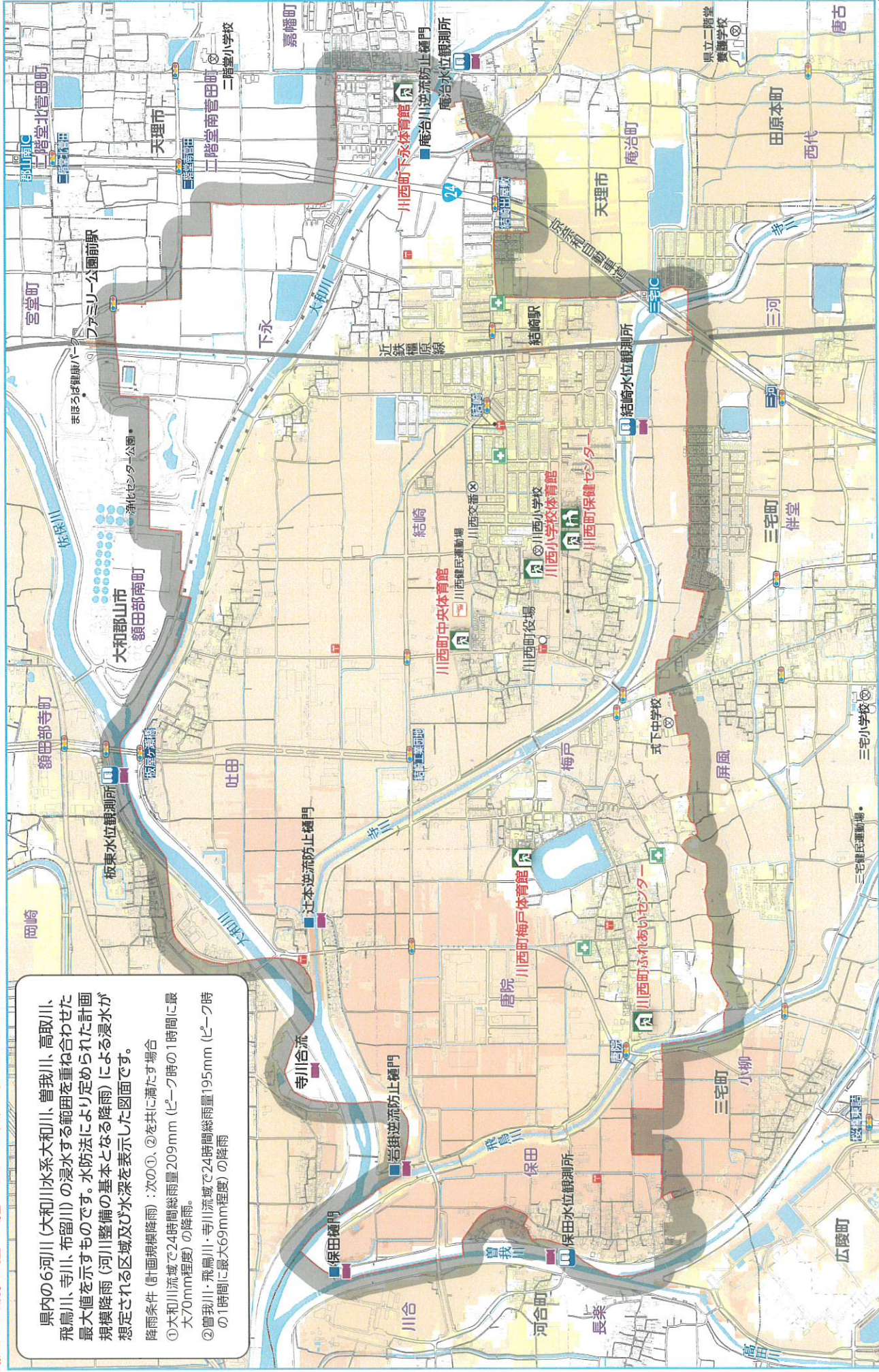
降雨条件(計画規模降雨):次の①、②を共に満たす場合

- ①大和川流域で24時間総雨量209mm(ピーク時の1時間に最大70mm程度)の降雨。
- ②菅我川・飛鳥川・寺川流域で24時間総雨量195mm(ピーク時の1時間に最大69mm程度)の降雨



凡例

- 指定避難所
- 福祉避難所
- 水位観測所
- 医療機関(医院)
- 町役場(本庁舎)
- 警察(交番)
- 指定避難所
- 福祉避難所
- 水位観測所
- 医療機関(医院)
- 町役場(本庁舎)
- 警察(交番)
- 災害活動用臨時ヘリポート
- ライブカメラ
- 防災行政無線(拡声器)



## (区域外)指定事業所新規入居者数

令和5年9月21日時点

		7期(H30.4.1～R3.3.31)(人)	8期(R3.4.1～R5.8.31)(人)
(1) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	町内 (ぬくもりの郷グループホーム)	4	5
	町外	5	7(9) <sup>※1</sup>
(2) (介護予防) 小規模多機能型居宅介護	町外	2	3
合計		11	15(17)

※1 ()内の人数は満床につき申請却下した2名を含む人数

# 令和5年度 地域密着型サービス事業所の指定状況

令和5年7月1日現在

## 1. 川西町内の指定事業所

### (1) (介護予防)認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

事業所名	法人名	所在地	(初回)指定年月日	指定有効期間開始日	指定有効期間終了日	定員
ぬくもりの郷グループホーム※1	社会福祉法人いわれ会	磯城郡川西町吐田94	平成12年7月1日	令和4年4月1日	令和10年3月31日	9

※1 平成28年4月1日から、社会福祉法人いわれ会が指定管理者

### (2) 地域密着型通所介護

事業所名	法人名	所在地	(初回)指定年月日	指定有効期間開始日	指定有効期間終了日	定員
リハビリデイ結※2	株式会社CASA DEL SOLE	磯城郡川西町結崎452-56	平成28年4月1日	令和2年5月1日	令和8年4月30日	10
秋桜 (共生型※3)	社会福祉法人川西町社会福祉協議会	磯城郡川西町吐田94	平成31年2月1日	平成31年2月1日	令和7年1月31日	6

※2 令和4年5月6日から事業所移転に伴い所在地が変更となる。

※3 高齢者や障害児・者が共に利用できる共生型サービス。障害者福祉制度の指定を受けた事業所が介護保険(共生型)の指定を受けたもの。

## 2. 川西町以外(区域外)の指定事業所

### (1) (介護予防)認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

事業所名	法人名	所在地	(初回)指定年月日	指定有効期間開始日	指定有効期間終了日	定員	登録者数
グループホームなごみの里	医療法人池田医院	磯城郡三宅町伴堂538	平成18年6月1日	平成30年6月1日	令和6年5月31日	18	5
グループホーム愛和園	一般社団法人永祐会	磯城郡田原本町大字秦庄334-1	平成29年6月1日	令和5年6月1日	令和11年5月31日	27	4
グループホーム安堵園	有限会社在宅介護サービス応援隊	生駒郡安堵町西安堵570-1	平成25年8月1日	令和1年8月1日	令和7年7月31日	9	1
グループホーム安堵園Ⅱ	有限会社在宅介護サービス応援隊	生駒郡安堵町西安堵570-1	令和2年2月15日	令和2年2月15日	令和8年2月14日	9	2
グループホームわかき郡山館	医療法人厚生会	大和郡山市額田部北町822-1	平成20年7月15日	令和5年7月1日	令和11年6月30日	18	1

### (2) (介護予防)小規模多機能型居宅介護

事業所名	法人名	所在地	(初回)指定年月日	指定有効期間開始日	指定有効期間終了日	定員	登録者数
小規模多機能ケアセンター 美心逢	有限会社あいネット	天理市東井戸堂町372-1	平成20年12月15日	令和2年12月15日	令和8年12月14日	29	0
小規模多機能型居宅介護センター わかき郡山館	医療法人 厚生会	大和郡山市額田部北町822-1	令和3年9月1日	令和3年9月1日	令和9年8月31日	25	1

### (3) 地域密着型通所介護

事業所名	法人名	所在地	(初回)指定年月日	指定有効期間開始日	指定有効期間終了日	定員	登録者数
デイサービスしきの郷	社会福祉法人一寿会	磯城郡田原本町西竹田27-1	平成28年4月1日	平成30年7月1日	令和6年6月30日	15	0
デイホームたんぽぽ	社会福祉法人川西町社会福祉協議会	磯城郡田原本町黒田479-3	平成31年4月1日	平成31年4月1日	令和7年3月31日	14	4